

# 12/15(水) インボイス制度 セミナー

小山町商工会  
沼津法人会小山支部  
小山青色申告会  
共同開催

インボイスって何？よくわからない・・・そんな事業主の方へ  
令和3年10月に消費税込格請求書等保存方式  
(通称インボイス)制度の登録申請が始まりました。  
令和5年10月からインボイス制度がスタートします。  
事業主の方はインボイスの対象かどうか確認をする必要があります。  
何から始めたらいいのかわからない方は、  
セミナー受講をお勧めします！ぜひご参加ください。

## ■講習内容

- ①インボイス制度とは何か
- ②免税事業者は課税事業者を選択してインボイスを選択するか否か
- ③課税事業者が適格請求書発行事業者の登録申請書を提出しない場合
- ④経営の意思決定

■会場 小山町総合文化会館 2階 集会室 (駿東郡小山町阿多野130)

■日程 令和3年12月15日(水) 19:00~20:30

■対象 会員 ■参加料 無料

■定員 40名(先着順) ※各事業所2名まで

■持ち物 蛍光ペン、筆記用具

■その他 当日はマスク着用の上、ご来場ください

■お申込 下記申込書にご記入の上、商工会までFAXでお申込みください

■問合せ 小山町商工会 TEL 0550-76-1100 FAX 0550-76-4236

インボイス制度は  
消費税課税事業者  
免税事業者  
すべての事業主が  
対象です



知らないと

取引(売上高)が  
減少する場合があります



わかりやすい説明が毎回好評



講師 朝原邦夫氏  
(税理士・特定社会保険  
労務士)

令和3年度インボイス制度セミナー申込書 FAX : 0550-76-4236

事業所名			
TEL		FAX	
参加者氏名①			
参加者氏名②			